

News Release

地域経済活性化支援機構

2013年12月19日

「広島信用金庫」に対する特定専門家派遣の決定について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「当機構」という。)は、12月13日、株式会社地域経済活性化支援機構法(平成21年法律第63号)第32条の4第3項の規定に基づき、広島信用金庫※に対して特定専門家派遣をする旨の決定を行いましたので、お知らせいたします。

※広島信用金庫の概要は、別紙のとおりです。

本件は、信用金庫に対して当機構の専門家を派遣する初の取組みとなります。機構が派遣する専門家は、広島信用金庫において組成を検討している「ひろしん農業育成投資事業有限責任組合(仮称)」の組成事務及び運営実務について助言等を行います。

当機構は、特定専門家派遣を通じ、当機構に結集されたノウハウを提供することにより、地域における事業再生等支援の担い手である金融機関等の支援能力の向上に寄与し、地域において自律的かつ持続的に事業再生・活性化が行なわれるよう、引き続き努めてまいります。

以上

<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

地域活性化オフィス：TEL 03-6266-0380

別紙

○広島信用金庫の概要(平成 25 年3月末時点)

本店所在地 : 広島市中区富士見町3番 15 号

出 資 金 : 34 億 47 百万円

設 立 : 昭和 20 年5月

理 事 長 : 坪井 宏

預 金 残 : 1兆 1,684 億円

貸 出 金 残 : 8,089 億円